

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目7番5号
(平成29年1月1日から本店の所在の場所 東京都港区高輪三丁目23番14号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6848-9500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部所管 長尾 康三

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号
(平成29年1月1日から最寄りの連絡場所 大阪市北区角田町8番1号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 06-6363-5701(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂山町3番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 累計期間	第9期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	955,019	928,304	1,279,711
経常損失 () (千円)	32,002	141,863	90,434
四半期(当期)純損失 () (千円)	28,231	331,099	121,108
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	405,255	412,755	412,755
発行済株式総数 (株)	1,581,000	1,596,000	1,596,000
純資産額 (千円)	1,381,729	972,752	1,303,851
総資産額 (千円)	1,634,684	1,213,105	1,600,935
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	17.91	207.46	76.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.5	80.2	81.4

回次	第9期 第3四半期 会計期間	第10期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	10.74	126.75

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。第9期及び第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって雇用・所得環境の改善が続くなかで一部に改善の遅れもみられるものの、景気は緩やかな回復基調のもと推移いたしました。海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、住宅ローンの低金利水準や政府による住宅取得支援策、相続税法の改正等により、新設住宅着工戸数は持ち直しの傾向にありました。

このような状況の下、当社は建築家との家づくりの一層の訴求をはじめ、ブランド資本の強化やA S Jアカデミー会員の獲得等を目的として、WEB広告を軸としたマーケティング諸施策を引き続き実施するとともに、建築家情報空間「ASJ TOKYO CELL」（東京都千代田区）、「ASJ YOKOHAMA CELL」（横浜市西区）及び「ASJ UMEDA CELL」（大阪市北区）の相互連携により、各種建設ニーズに応える最新の情報発信を行いました。

会員獲得からプランニングコース及び設計契約・工事請負契約に至るリードタイムの短縮と成約率の向上を図るため、2名の登録建築家からの同時提案「プランニングコースDUAL」や自社開発積算ソフト「COSNAVI」の機能拡充及び会員への直接的営業支援を行い、会員選択肢の質・量の充実を推進いたしました。

これらの諸施策の結果、第3四半期累計期間における重要業績評価指標は以下となりました。

A S Jアカデミー会員の新規会員獲得数につきましては、ASJ CELL・WEB媒体での入会数が前年同期に比べ増加いたしました。加盟スタジオによるイベント開催回数の減少により下回りました。新規プランニングコース開始数は、前年同期比でほぼ横ばいの推移となりましたが、新規会員獲得からプランニングコースへの移行率は前年同期比で1.5%改善いたしました。

また、設計契約数は、前年同期比でほぼ横ばいとなりましたが、プランニングコースからの成約歩留まりは1.5%の改善となりました。工事請負契約件数及び工事請負契約金額につきましては、いずれも前年同期比で増加いたしました。ロイヤリティ料率は下回りました。

以上の結果、諸施策の効果は一部でみられるものの、加盟スタジオのイベント開催回数の減少が主要因でマーケティング売上が大幅減収となり、減収をその他の売上によって補うことができず、当第3四半期累計期間における売上高は928,304千円(前年同四半期比2.8%減)、営業損失は142,365千円(前年同四半期営業損失32,064千円)、経常損失は141,863千円(前年同四半期経常損失32,002千円)となりました。

また、建物及びソフトウェア等の全社資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき187,946千円を特別損失に計上いたしました。この結果、四半期純損失は331,099千円(前年同四半期純損失28,231千円)となりました。

なお、当社はA S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は1,213,105千円となり、前事業年度末と比べて387,830千円減少いたしました。

流動資産は前事業年度末に比べ、201,480千円減少し、890,694千円となりました。これは主として現金及び預金の減少78,707千円、売掛金の減少73,759千円、未収入金の減少55,917千円等によるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ、186,349千円減少し、322,410千円となりました。これは主に建物及びソフトウェア等の減損損失の計上187,946千円等によるものであります。

負債合計は240,352千円となり、前事業年度末と比べて56,731千円減少いたしました。

流動負債は前事業年度末に比べ、56,731千円減少し、240,352千円となりました。これは主に未払金の減少53,261千円、工事完成保証損失引当金の減少7,606千円等によるものであります。

純資産は972,752千円となり、前事業年度末と比べて331,099千円減少いたしました。これは四半期純損失331,099千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			完成年月
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
東京展示場 (東京都千代田区)	常設展示場	164,227	4,392	168,619	平成28年4月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,596,000	1,596,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	1,596,000	1,596,000	-	-

- (注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資(投資有価証券 20千円)によるものであります。
2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	1,596,000	-	412,755	-	411,685

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,595,700	15,957	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,596,000	-	-
総株主の議決権	-	15,957	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,912	595,204
売掛金	202,080	128,321
商品	2,913	3,043
未収入金	210,246	154,328
その他	47,401	55,098
貸倒引当金	44,378	45,302
流動資産合計	1,092,175	890,694
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	78,967	108,716
工具、器具及び備品（純額）	4,242	4,045
建設仮勘定	174,123	4,593
有形固定資産合計	257,333	117,354
無形固定資産		
ソフトウェア	65,009	25,019
ソフトウェア仮勘定	14,572	16,831
無形固定資産合計	79,581	41,851
投資その他の資産		
差入保証金	134,098	121,956
その他	58,904	59,808
貸倒引当金	21,158	18,561
投資その他の資産合計	171,845	163,203
固定資産合計	508,760	322,410
資産合計	1,600,935	1,213,105
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,291	14,598
未払金	198,843	145,582
未払法人税等	2,865	3,792
賞与引当金	3,613	1,686
工事完成保証損失引当金	7,606	-
その他	60,863	74,692
流動負債合計	297,084	240,352
負債合計	297,084	240,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,755	412,755
資本剰余金	411,685	411,685
利益剰余金	479,411	148,312
株主資本合計	1,303,851	972,752
純資産合計	1,303,851	972,752
負債純資産合計	1,600,935	1,213,105

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	955,019	928,304
売上原価	192,714	172,192
売上総利益	762,304	756,112
販売費及び一般管理費	794,369	898,477
営業損失()	32,064	142,365
営業外収益		
受取利息	199	214
保険返戻金	-	263
その他	60	24
営業外収益合計	259	502
営業外費用		
支払利息	107	-
株式交付費	90	-
営業外費用合計	197	-
経常損失()	32,002	141,863
特別利益		
主要株主株式短期売買利益返還益	6,720	-
特別利益合計	6,720	-
特別損失		
減損損失	-	187,946
特別損失合計	-	187,946
税引前四半期純損失()	25,281	329,809
法人税、住民税及び事業税	1,224	1,289
法人税等調整額	1,724	-
法人税等合計	2,949	1,289
四半期純損失()	28,231	331,099

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ7,158千円減少しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	26,416千円	33,067千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	17円91銭	207円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	28,231	331,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	28,231	331,099
普通株式の期中平均株式数(株)	1,575,912	1,596,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社は、加盟建設会社が請け負った建築工事に関し、株式会社豊原カンパニー、外1名から、当社を含む8名の法人及び個人を被告とした損害賠償請求訴訟(請求総額160,299千円)を平成27年7月22日付で大阪地方裁判所に提起されておりますが、原告側の主張は根拠のないものであり、当社が損害賠償を負う理由はないものと考えております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余 野 憲 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。